

2023（令和5）年度第4回（通算第64回）理事会（臨時）議事録
一般財団法人国際法学会

1. 日 時：2024年2月12日（月） 14時00分～16時03分

2. 場 所：当法人主たる事務所、Zoomによる実施

3. 出席理事：

（代表理事）植木俊哉、（理事）青木節子、新井京、阿部達也、石田淳、大平真嗣、小畑郁、玉田大、都留康子、寺谷広司、西谷祐子、西村弓、濱本正太郎、萬歳寛之、水島朋則、森田章夫、森肇志、山田哲也、横溝大

以上19名、Zoomにより参加

出席監事：

佐野寛、真山全 以上2名、Zoomにより参加

陪席：

田中佐代子、佐俣紀仁、二杉健斗（事務補佐） 以上3名、Zoomにより参加

4. 議事の内容

1) 報告事項

- 1 国際法外交雑誌デジタル化作業の経過に関する件
- 2 研究大会のあり方をめぐるアンケート調査に関する件
- 3 エキスパートコメントに関する件
- 4 日弁連「国際分野で活躍するための法律家キャリアセミナー」共催の件
- 5 「第6回市民講座」の開催に関する件
- 6 大韓国際法学会研究大会への参加に関する件

2) 議決事項

- | | |
|--------|-------------------------------------|
| 第1号議案 | 2024年度第1回（通算第34回）評議員会（臨時）招集に関する件 |
| 第2号議案 | 委員会の委員任命に関する件 |
| 第3号議案 | 電子取引データの訂正及び削除の防止に関する事務処理規程の制定に関する件 |
| 第4号議案 | 2024年度（第127次）研究大会に関する件 |
| 第5号議案 | 国際法外交雑誌第122巻・123巻・124巻の編集状況に関する件 |
| 第6号議案 | 「東京国際法セミナー」に関する件 |
| 第7号議案 | 文生書院との契約に関する件 |
| 第8号議案 | 2024年度事業計画に関する件 |
| 第9号議案 | 2024年度予算に関する件 |
| 第10号議案 | 新入会員の承認に関する件 |

5. 議事要旨

開催に先立ち、定款41条1項および2項に基づき定足数が確認され、議決に加わることができない議長を除く18名の理事が参加していることから、議決に加わることのできる理事18名の過半数（10名）が出席していることが確認された。定款29条3項に基づき代表理事が議長となった。議長は、本日の理事会は、Zoomを併用して行う旨を述べ、出席者が一同に会するのと同様に適時・的確な意見表明が互いにできる状態となっていることを

確認の後、理事会の開会を宣した。続けて、前回 2023（令和 5）年度第 3 回（通算第 63 回）理事会（通常）の議事録の確認が行われた。

1) 報告事項

1 国際法外交雑誌デジタル化作業の経過に関する件

新井事務局長より、2023 年 12 月以降、国際法外交雑誌 113 巻から 119 巻までの J-stage での公開が開始されたことが報告された。公開に先立ち、若干の例外を除き、各記事の著者またはご遺族に明示または黙示での公開承諾を得られたことも説明された。120 巻以降については、有斐閣との協議に基づいて設定した 2 年のエンバゴ期間経過後の巻号を、J-stage に順次掲載予定である。

また、国立国会図書館で公開予定の 112 巻以前の巻号については、同図書館側での所定の確認手順があるため、公開までにさらに 1 年ほど時間を要することも報告された。これらのデジタル化作業の進捗については、今後、何らかの手段で会員に周知する予定であることもあわせて説明された。

2 研究大会のあり方をめぐるアンケート調査に関する件

植木代表理事より、資料に基づいて、「研究大会のあり方をめぐるアンケート調査」の実施とその結果の概要が説明された。

植木代表理事より、本件主題の重要性に鑑みて、代表理事の諮問機関として新たなワーキンググループを設置すること、また、その構成については、事務局および代表理事に一任することが提案された。

本ワーキンググループ設立の趣旨や方針について、植木代表理事から次のような説明がなされた。このワーキンググループは、「研究大会をめぐる諸問題の検討に関するワーキンググループ答申」（2023 年度第 1 回（通算代 61 回）理事会資料）および今回のアンケート調査結果の双方を踏まえて、2024 年 5 月頃までに、研究大会のあり方をめぐる諸問題について論点整理を行うことを目的とする。2025 年度以降の研究大会の具体的なあり方は、次期の理事会が決定すべき問題であるために、今般設置予定のワーキンググループでは、次期理事会が具体的な判断をなす上で必要な情報と論点を整理することに主眼を置く。具体的には、開催形態や日程について複数の具体的な選択肢を挙げ、それぞれのメリット・デメリットを他の学会等での経験や知見を踏まえて整理する報告書を作成する。ワーキンググループの構成については、専攻分野、世代、勤務地の所在地、ジェンダー等のバランスを配慮して人選を行う。

出席理事より、代表理事が示した方針に賛意が示された。

3 エキスパートコメントに関する件

阿部エキスパートコメント委員会委員長より、前回理事会（2023 年 9 月開催）より今日まで、新たに 1 件のエキスパートコメントが掲載されたことが報告された。

出席理事より、過去掲載分の改訂等について質問があり、阿部委員長からは、各コメントの執筆者から修正の要望があれば改訂版を掲載することになっているとの回答がなされた。

4 日弁連「国際分野で活躍するための法律家キャリアセミナー」共催の件

森田アウトリーチ委員会委員長より、2023 年 9 月 16 日（土）に日弁連主催「国際分野で活躍するための法律家キャリアセミナー」が成功裏に開催されたことが報告され、来年度についても、本年度同様の形態での開催に向けた準備が進められていることが説明された。

5 「第 6 回市民講座」の開催に関する件

森田アウトリーチ委員会委員長より、2023 年 11 月 11 日（土）に、本学会主催で「第 6

回市民講座」がオンラインで成功裏に開催されたことが報告された。

6 大韓国際法学会研究大会への参加に関する件

植木代表理事および寺谷国際交流委員会委員長より、2023年10月18日、19日に大韓国際法学会との国際交流事業の一つとして、同学会創立70周年記念大会に本学会会員2名（尾崎久仁子会員、小栗寛史会員）と植木代表理事が派遣されたことが報告された。

2) 議決事項

第1号議案 2024年度第1回（通算第34回）評議員会（臨時）招集に関する件

植木代表理事より 資料に基づき、2024年度第1回（通算第34回）評議員会の招集が提案された。

審議の結果、定款41条1項および2項に基づき、議決に加わることのできない議長を除く、すべての理事（18名）の賛成により以下の通り議決された。

【議決事項】

2024年度第1回（通算第34回）評議員会を2024年4月7日（日）10時より開催する。

第2号議案 委員会の委員任命に関する件

萬歳研究大会運営委員会委員長より、研究大会運営委員会で委員の補充が必要であるとの要請がなされた。

出席理事より、現在の委員会に関する規程の内容を確認する発言があった。

以上の議事を踏まえ、定款41条1項および2項に基づき、議決に加わることのできない議長を除く、すべての理事（18名）の賛成により以下の通り議決された。

【議決事項】

研究大会運営委員会の補充を承認する。この人員補充に加え、他の委員会の業務負担の現状に照らして委員の定員を再検討した上で、次回理事会で一般財団法人国際法学会の委員会に関する規程の改正案を審議し、改正規程に基づき、各委員会の新委員を任命する。

第3号議案 電子取引データの訂正及び削除の防止に関する事務処理規程の制定に関する件

植木代表理事より、2024年1月1日に「電子取引電子帳簿保存法」の宥恕期間が終了し、学会としても何らかの対応が必要になったことに伴い、「電子取引データの訂正及び削除の防止に関する事務処理規程」を制定することが提案された。西村会計部長より、資料に基づき、いずみ会計事務所と協議の上で作成された「電子取引データの訂正及び削除の防止に関する事務処理規程」案の内容が説明された。

定款41条1項および2項に基づき、議決に加わることのできない議長を除く、すべての理事（18名）の賛成により以下の通り議決された。

【議決事項】

電子取引データの訂正及び削除の防止に関する事務処理規程の制定につき、原案通り承認する。

第4号議案 2024年度（第127次）研究大会に関する件

瀨本研究会企画委員会委員長より 2024年度（第127次）研究大会のプログラム案が示された。この際、個別報告およびパネル報告の公募への応募状況についても説明があり、今後追加募集を予定していること、また追加募集の際には本学会のメーリングリストで会員に周知したい旨の発言があった。

研究大会プログラムおよび会員に周知する情報の範囲等について質問があり、瀨本研究会企画委員会より回答があった。

萬歳研究大会運営委員会委員長より、資料に基づいて、研究大会会場の準備状況および会場の会議室配置案に関する説明がなされた。また、各委員会の対面会合について、2024年度研究大会以降は、対面会合の開催希望がある委員会のみ会議室等を確保する予定であることが説明され、それに伴い、対面での会合を希望する委員会には、個別に研究大会運営委員会宛に連絡されたい旨の発言があった。

出席理事より、理事会会場等の教室の収容人員について質問があり、萬歳研究大会運営委員会委員長より回答があった。

出席理事より、研究大会時の各委員会の対面会合の要否について、今期の委員長が判断してよいかという質問があった。萬歳研究大会運営委員会委員長より、次期理事および各委員会の構成が確定した後、それぞれの現委員長より次期委員長に本件を引き継ぎ、対面会場の確保を希望する場合には、研究大会運営委員会に連絡してほしいとの要請がなされた。

以上の議事を経て、定款41条1項および2項に基づき、議決に加わることのできない議長を除く、すべての理事（18名）の賛成により以下の通り議決された。

【議決事項】

2024年度研究大会の開催方式、プログラムおよび会場確保につき、原案の通り承認する。

第5号議案 国際法外交雑誌第122巻・123巻・124巻の編集状況に関する件

森雑誌編集委員会委員長より、資料に基づいて、国際法外交雑誌第122巻・123巻・124巻の編集状況について説明があり、今後の編集方針についても提案がなされた。

定款41条1項および2項に基づき、議決に加わることのできない議長を除く、すべての理事（18名）の賛成により以下の通り議決された。

【議決事項】

国際法外交雑誌第122巻・123巻・124巻の編集方針について、原案の通り承認する。

第6号議案 「東京国際法セミナー」に関する件

大平理事より、資料に基づいて、2024年度「東京国際法セミナー」について準備状況の説明と、開催形態等に関する提案がなされた。

森田アウトリーチ委員会委員長より、前年度同様、国際法学会若手会員の若干名にも本セミナーへの参加を認める予定であり、参加を促すためにも日程が確定次第早めに周知する予定であるとの説明がなされた。

以上の議事を経て、定款41条1項および2項に基づき、議決に加わることのできない議長を除く、すべての理事（18名）の賛成により以下の通り議決された。

【議決事項】

原案通り、「東京国際法セミナー」を国際法学会として共催する。国際法学会は、同セミナー開催に際して協賛金の募集、受取、および執行を行うものとする。

第7号議案 文生書院との契約に関する件

新井事務局長より、国際法外交雑誌のオンライン公開に伴い、国際法外交雑誌委託販売等を行っていた文生書院との各種の法律関係を整理する必要が生じたことが説明され、顧問弁護士の助言に基づき、和解合意書を改めて文生書院との間に締結することが提案された。

出席理事より、「総索引」の将来的なオンライン公開の予定について質問がなされた。新井事務局長より、この和解合意をもって学会側で「総索引」を公開することに法的な問題は生じなくなる見込みであり、対応を検討したい旨の回答がなされた。

出席理事より、「国際法外交雑誌」の過去刊行分の一部が会員の個人研究室に保管されている現状が共有された。別の出席理事より、こうした個人研究室での保管の趣旨および経緯について補足説明があった。植木代表理事より、本件について、外部の倉庫で保管している分と統合して管理することも含めて、事務局側でしかるべき対応を検討したいとの回答がなされた。

以上の議事を経て、定款41条1項および2項に基づき、議決に加わることのできない議長を除く、すべての理事（18名）の賛成により以下の通り議決された。

【議決事項】

原案通り、和解合意書を文生書院と締結して、同社との法的関係を清算し、2000年締結の各文書を終了する。

第8号議案 2024年度事業計画に関する件

新井事務局長より、資料に基づいて、2024年度事業計画案が提示され、その内容および昨年度からの主要な変更点について説明がなされた。

定款41条1項および2項に基づき、議決に加わることのできない議長を除く、すべての理事（18名）の賛成により以下の通り議決された。

【議決事項】

2024年度事業計画を原案の通り承認する。

第9号議案 2024年度予算に関する件

西村会計部長より、資料に基づき、2024年度予算案が提示され、その内容および昨年度からの主要な変更点について説明がなされた。

定款41条1項および2項に基づき、議決に加わることのできない議長を除く、すべての理事（18名）の賛成により以下の通り議決された。

【議決事項】

2024年度予算を原案の通り承認する。

第10号議案 新入会員の承認に関する件

新井事務局長より、資料に基づき、3件の入会申請（一般会員2件、学生会員1件）について、逝去会員および会員資格の種別変更について、提案がなされた。また、会費滞納に基づく除名および2023年度内退会予定者等が報告された。

審議の結果、定款41条1項および2項に基づき、議決に加わることのできない議長を除く、すべての理事（18名）の賛成により以下の通り議決された。

【議決事項】

入会申請者＝3名（一般会員：2名、学生会員：1名）

退会申請者＝4名（一般会員：4名 2023年度末退会希望）

滞納退会（除名）者=20名（一般会員：19名、学生会員：1名 2023年10月1日付）
逝去会員=1名
種別変更会員=3名（学生会員→一般会員）

入会申請者・種別変更 理事会承認後会員数

851名（一般会員757名、学生48名、名誉38名、特別4名、終身1名、維持会員3名）

以上、本日の理事会は、Zoomでの参加者についても即時・双方向性が満たされており、終始異状なく議案の審議が終了したので、16時03分に本理事会を閉会した。

以上